

第1回 令和元年度 水道分野における官民連携推進協議会
グループディスカッションでの意見交換の概要

テーマ3 広域化に対する取り組み

■ 水道事業者（水道事業者）

- ・ 現段階では早急な広域化の必要性を感じていないため、具体的な検討や取組には至っていない。広域的な取組としては当団体が受水している用水供給事業者との人事交流が挙げられる程度である。
- ・ このような状況のもと、都道府県で広域化推進プランの策定が始まり、市町村からの資料提出や情報提供が必要となっている。そのため、当団体としても緩やかな広域的な連携から始めて、どのような過程を経て最終的な広域化にまで到達するのか、考えていかなければならない。参考になる情報があればご教示いただきたい。

- ・ 民間事業者（民間事業者）：先般の台風による断水・停電被害を見ても、今後、広域での水運用が重要になってくると考えている。広域化の最終段階（例、料金統合）まで到達できるかは困難な課題であるものの、先進的な事例を参照しつつ、これまでの計画を見直すなどしながら、一つ一つ良いものを見つけていく段階ではないか。
- ・ 民間事業者（民間事業者）：水道事業者ごとにアセットマネジメントの程度に差があると感じている。自前でしっかり検討できている水道事業者が中心（核）となって広域化を推進していくことが望ましいのではないかと。まずは自らの団体のアセットマネジメントについて検討を深めることが重要である。
- ・ 民間事業者（民間事業者）：当社の経験から、都道府県のリーダーシップが重要になると考えている。また、大きな水道事業者のリーダーシップ、推進力が重要である。
- ・ 民間事業者（民間事業者）：お客さまセンターの共同化など、複数の水道事業者で共通する事務を一つにまとめて費用対効果を高めることも一案である。
- ・ 座長：まずは緩やかに、できるところから検討・取組を始めていくのが良いのではないかと。例えば、同じ団体から用水供給を受けている水道事業者同士などは連携しやすいのではないかと。また、料金の統合までは至らなくとも、設計・施工基準やシステムの統一など、できることから始めておくと、いざ一つになろうという段階においてスムーズに進むと思われる。

■ 水道事業者（水道事業者）

- ・ 水道法改正を契機として、また、近隣周辺15市町村との連携を水道分野にも広げようとの動きもあり、職員同士の技術交流や研修の共同化などを考えている。しかし、それ以上にどうしたら良いのかわからない。また、周囲の他団体の構成を見ると、当団体が中心となって広域化を進めていかなければならないと思われる。
- ・ そこで、広域化の中心となる水道事業者の経営面も含めたメリットや、当団体としてどのようなことができるかを知りたい。

- ・ 民間事業者（民間事業者）：水道事業者だけの広域化にとどまらず、民間資本からの連携も考えられる。
- ・ 民間事業者（民間事業者）：取り組みやすいところという点では、ソフト面として、クラウドシステムを用いた施設台帳や広域監視サービスの導入も一案である。将来的に統廃合する場合にも、施設台帳が共有化されているとスムーズに進むと考えられる。

- ・ 民間事業者（民間事業者）：広域化を推進する側においても、補助金を利用できるというメリットが得られるのではないか。
- ・ 座長：中心、核となる水道事業者のメリットを探るのは大変である。しかし、人口減少時代に突入している中、管理面積が増えるとしても一定程度以上の人的規模を維持しやすくなる広域化は、長い目で見ると非常に有効な手段であり、まだ余力があるうちに進めていくことが重要と考えられる。

■ 水道事業者（水道事業者）

- ・ 現時点では広域化についての具体的な検討は未実施であり、どのようなことから始めたら良いか検討中である（例えば、検査の共同化など）。なお、本団体は浄水場の数が多く、再構築、ダウンサイジングを検討中だが、現時点では本団体のみで進捗するにとどまっている。

- ・ 民間事業者（民間事業者）：再構築、ダウンサイジングについて、水需要の検討はもとより、水の流れを考えることが重要であるが、水の流れの方向が変わると思わぬ濁水などの原因になることがある。浄水場という「点」だけでなく、水運用も含めた配水エリアという「面」での検討が重要である。
- ・ 民間事業者（民間事業者）：広域化することに加えて、更にダウンサイジングを進められないか検討してみてもどうか。
- ・ 民間事業者（民間事業者）：管路の距離が長くなると滞留時間の増加によって水質が劣化するので、これを改善するという観点も考えられる。
- ・ 民間事業者（民間事業者）：某県の管路 DB において、広域化に係る交付金を利用した例があり、次は浄水場も検討しているという話を聞いた。参考になるのではないか。
- ・ 座長：受水団体同士で浄水場を共同化し、更に官民連携も採り入れた例がある。自らの団体だけで考えず、できることから1つずつ取り組んでいくのが良いと考える。また、補助金の利用を検討するのも一案である。

■ その他（香川県の広域化の例を参考に）

- ・ 民間事業者（民間事業者）：香川県の広域化の例は、知事が自ら行脚し、8市8町に説明して回り、香川県も含む17団体をまとめたことで実現したと考えられる。リーダーの推進力が重要であり、また、動き始めてからは民間コンサルタントの力も重要になってくる。
- ・ 座長：群馬県や埼玉県の例も、水道料金の議論はひとまず置いておき、経営統合を優先した取組と考えられる。用水供給を受けている場合、その部分をカバーする形で広域化すれば吸収・内部化が可能であり、水道用水供給事業に支払っていた受水費がなくなるなど、効率化が可能である。

以 上